



No.203

東やまと 社協だより

社会福祉法人
東大和市社会福祉協議会
 ☎ 042-564-0012 (代) FAX042-564-3680
 〒 207-0015 東大和 市中央 3-912-3
 東大和社協ケアマネジメントセンター
 ☎ 042-564-0054
 東大和社協ホームヘルプステーション
 介護保険 ☎ 042-564-0038
 障害者総合支援 ☎ 042-564-2620
 ウエルカム(地域生活支援センター)
 ☎ 042-564-0891
 あんしん東大和 ☎ 042-590-0018



東大和防災フェスタ2016車いす体験学習の様子

平成28年度 事業計画決まる!!

方針

社会福祉協議会が地域における福祉活動の中核となり、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」を目指して、地域福祉の推進を図ってまいります。
 平成27年度に策定した第四次地域福祉活動計画「みんなの和社協プラン」は、市内全16地区で実施した住民懇談会に寄せられたご意見を参考に、今後の5年間の取り組みについて計画しています。
 同計画では基本目標を、「福祉のまちづくりを進めます。」と定めています。
 この基本的な考えに基づいて、地域のつながりや高齢者・障害者に配慮した福祉のまちづくりなどに関して市や関係福祉団体、ボランティア団体等と連携し、市民から「社協があつてよかった。」と思っただけのよう事業を展開していきます。

重点目標

高齢者人口の増加に伴う認知症問題、孤立化防止や子育て支援が必要なご家庭など、多様化する地域の諸課題の解決に取り組むために、社会福祉協議会として多種多様な事業を展開していかねばなりません。これらのことを視野に入れたうえで、見守り・声かけ活動、地域でのサロン活動を継続するとともに、重点的に福祉祭や、災害時対策、ボランティアセンターの充実及び精神障害者への地域生活支援などについて取り組みます。
 なお、ふれあいのまちづくり事業では「こども食堂」への支援体制を強化するとともに、平成27年度下半期から市から受託している地域包括ケアシステムの構築を目的とした生活支援コーディネーターを活用し、地域関係機関のネットワークや協議体設置へ向けていきます。

1 福祉祭の充実

毎年多くの皆さまの参加をいただき、開催している福祉祭は今年第39回となります。楽しみながらも福祉について理解を深めていただけるよう、参加団体等とともにさらに創意工夫をした内容にいたします。そして、参加される市民一人ひとりが福祉祭の会場で、「見て楽しむ」「買って」「体験し」、福祉のことが「何となくわかった。」と思っただけのよう祭りにしていきます。
 また、参加団体等が持っている各種の情報発信の場としても十分に活かしていきたいと考えています。

2 災害時対策の充実

今年、東日本大震災から5年という節目の年になります。被災地では、いまだに復興したとは言えず、人々の生活、身体そして心に大きな傷みとして残り続けています。これからも我が国では、南海トラフ地震発生などが予測されているなど、常日頃から十分な備えをしておく必要があります。
 当会においては、すでに市と災害時における「ボランティア活動に関する協定」を締結しており、災害の発生時には速やかにボランティアセンターを立ち上げ、市民の要望に的確に対応できるよう体制整備に努めていきます。

昨年5月「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を策定、さらに8月には「東大和市災害ボランティアセンター協議会」を設置しました。
 そこで、災害発生時に必要とされる「災害ボランティアセンター」設置運営訓練を定期的に実施し、市民の期待に応えられるように努めていきます。

災害時、速やかに通常業務を復旧再開するため、当会の「事業継続計画」(BCP)等を策定いたします。

3 ボランティア・市民活動センターの充実

ボランティア・市民活動センターは、ボランティア・市民活動を推進して、誰もがボランティア活動などに参加できるような地域社会づくりを醸成していく必要があります。
 これまで、専任職員がいないうちで、事業を進めてきましたが、平成28年度は専任職員を設置します。

主な活動は、福祉教育、活動プログラム作成、ボランティアにかかわる相談、情報提供など住民への支援、さらに機関紙やホームページ(ボランティア関連)の充実やボランティアセンター運営委員会の設置などについて検討します。

これまで以上に、ボランティア事業を推進していけるように、市をはじめ、関係機関との連携を図ってまいります。

4 精神障害者地域生活支援センター「ウエルカム」事業の推進

「ウエルカム」では、精神障害者に対する支援や個別のサービス利用計画づくりが多くあり、これに対応できる職員(有資格者)が不足していましたが、平成27年度から正職員3名(1名増)となり、平成28年度からは、さらに充実した職員体制になる見込みです。

事業としては、障害者相談支援と地域活動支援センター活動を一体的に取り組み、さまざまな行事や利用者の要望も取り入れたプログラム作りをして、地域で暮らしている精神障害を抱えた方々への生活支援を実施します。

また、精神科病院に長期入院している人等を対象に実施している一般相談支援事業では、地域に戻って暮らせるように地域移行支援に取り組めます。

さらに、個々の福祉サービス等利用計画作成については、その作成率は都全域でもトップクラスを維持しています。今後も対象者のために適切な計画を作成し、精神障害を抱えた方々が地域で自分らしく生活を営めるように、利用者のニーズに寄り添った支援を進めます。



福祉のまちづくりのために 平成28年度事業計画 (あらまし)

1. 法人運営事業

地域福祉の推進を図るには、社会や地域の状況に応じた的確な事業運営を行う必要があります。自主的に経営基盤の強化を図るとともに、提供するサービスの質の向上並びに経営の透明性の確保を図ります。

① 会員制度の普及

地域福祉の推進と自主財源の確保を目的に、毎年7月を会員増強月間として、自治会員・管理組合員・事業所・団体等の市民に会員加入活動を実施します。

② 寄付金品の受領

多数の市民による善意の寄付金を、通年で受け入れていきます。
また、店内募金箱設置協力店、自動販売機設置箇所の増加等PRに努め、広く自主財源の確保を目指します。

③ 助成事業

市内福祉団体の充実と発展を図ることを目的とする事業に対して、その経費の一部を助成します。また、自治会の独自活動に対し助成金を交付します。

④ 社協だより等、普及宣伝活動の促進

当会の事業や福祉情報を全市民に普及することを目的とし、社協だよりを本年度も5回発行し、全戸配布を継続して実施します。また、全面カラー印刷とし、

投稿記事や市民活動の紹介記事なども掲載して読まれる紙面づくりを目指します。イメージキャラクター「しゃきょうのたまちゃん」も積極的に各種イベントに出向き、PR活動を行います。

⑤ 福祉祭

多くの市民・団体の参加を得て、福祉に対する理解と協力の輪を広げ、地域福祉の充実を図ります。自治会・農協等をはじめ多くの市民から善意の寄付物品をいただき実施します。

《期日》11月13日(日)
《会場》市役所中庭とその周辺(予定)

⑥ 地区担当制の推進と地域組織との関係強化

地域との関係強化を図るために職員の地区担当制を推進します。

⑦ 災害時対策

災害時に関する各種のマニュアルの見直しや、災害時用の備品の確保に取り組み

むとともに、市民への啓発活動を進めます。また、各種の災害時対応マニュアルに基づき訓練を行います。

⑧ 避難者の孤立化防止事業

震災から5年が経過し、ほとんどの世帯では、避難者としてではなく市民として地域に定着している様子がうかがえます。本年度も戸別訪問(5回)を続け、孤立化を防ぐとともに、情報の提供と対象者の状況を把握します。

2. 高齢者等支援事業

① さわやかサービス(高齢者等支援事業)

高齢者や障害者を対象に住民参加型の有償家事援助サービスを行います。介護保険制度の改正により、今後どのような影響があるか注視しながら事業を進めます。

② 居宅介護支援事業

東大和社協ケアマネジメントセンターは、介護保険介護支援事業者として都の指定を受け、サービス計画作成等のサービスを提供します。

③ 訪問介護事業

東大和社協ホームヘルパーステーションは、介護保険法による訪問介護及び

④ 第四次東大和地域福祉活動計画の進捗管理

第四次東大和地域福祉活動計画(平成28年度～32年度)に基づく各事業が、計画どおり実行されているかどうかなどを評価し、その結果に基づいて計画の管理を図っていきます。



④ 生活支援コーディネーター事業

主に高齢者の生活支援、地域におけるサービス提供体制の構築に向けていきます。

3. 障害者等支援事業

① 声の広報等事業

市は、市報及びごみんかんだよりを発行しており、視覚障害者に対して吹き込みCDを発送していますが、市議会だよりも同様とします。

当会では、CDへの吹き込み及びダビングの委託を受けて、その業務を音訳グループに依頼します。

② 手話講習会・手話通訳養成講座事業

手話通訳者の養成と聴覚障害者福祉の啓発を目的に、初級・中級・上級

の講座を開催しています。より多くの方に受講していただくよう、入門コースのような短期間の講座を実施し、手話に対する興味や理解を深めてもらうことや、効果のあるチラシやポスターを作成する等、PR活動の促進や内容の充実に努めます。

④ 居宅介護事業

東大和社協ホームヘルパーステーションでは、障害者総合支援法に基づき、居宅介護や重度訪問介護及び同行援護事業者として指定を受け、また、地域生活支援事業(移動支援)についてヘルパー派遣サービスを提供しています。引き続き良質なサービスを提供します。

4. 子育て支援事業

① さわやかサービス(子育て支援事業)

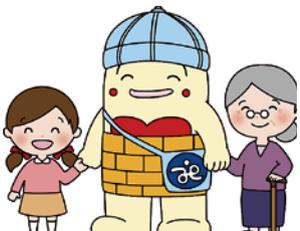
乳幼児や児童がいる家庭を対象に、保育園等の送迎とあずかり、保護者の通院や外出時の保育等を行います。住民参加型の在宅福祉サービスとして市の補助を得て実施します。

② ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業

市が派遣決定したひとり親家庭に対し、ヘルパーを派遣します。

③ 育児・家事訪問支援事業

市からの依頼に基づき、児童の養育支援が必要な家庭を対象にヘルパーを派遣します。



5. 権利擁護事業

① 福祉サービス総合支援事業(地域福祉権利擁護事業)

福祉サービス利用援助(地域福祉権利擁護事業)、利用者サポート(成年後見制度の利用相談、福祉サービスの利用に関しての苦情対応等)、苦情対応機関を設置し利用者等が地域において福祉サービスを安心して選択し、利用できるように総合的・一体的に実施します。

② 成年後見活用あんしん生活創造事業

成年後見制度の推進機関として判断能力の不十分な方等が地域で安心した生活をおくれるよう、制度の利用促進に取り組んでいます。広く市民向けに、制度とそれに関連する法的な事柄等について、講演会や講座を開催するなど、理解を深められるよう努めます。



6. ボランティア・市民活動センター事業

ボランティア・市民活動の拡充を目的に各種事業を実施します。これまでは専任職員不在の状況で、各事業とも十分な取り組みがなされてきませんでした。本年度は正規職員を配置し、従来事業の充実とともに、広報、コーディネート機能、講座等の拡充を図るとともに、市民の主体的な参加と協働を推進するため、運営委員会の設置等を検討します。また、関係する小規模事業を統合し、総合的に推進します。災害ボランティアセンターについては、社協全体の取り組みとして検討します。

① ボランティア相談・コーディネート・広報等

市民へのボランティア・市民活動に関する相談、コーディネートを実施します。グループへの支援も継続し、受け入れ施設との連携等を推進します。

一般向けの内容等を検討します。また福祉標語の募集も行います。

③ 講座関係

夏！体験ボランティア、福祉・ボランティア講座、ボランティア登録者研修会等を行います。

④ ふれあい歩こう会

春、秋年2回実施します。関係機関と連携し安全確保に努めます。また参加可能

⑤ 介護支援いきいき活動

夏！体験ボランティアや各種講座等と連動した取り組みを推進します。またいきいき活動登録者研修会を実施します。

年齢の引き上げやコース変更、将来的な事業の存続についても検討します。
(1)春：5月19日(木)
桜が丘市民広場等
(2)秋：10月20日(木)
多摩湖周遊道路等

7. ふれあいのまちづくり事業

住民相互の支え合いとふれあいの推進を目的として、中核である見守り・声かけ活動の基盤強化、ふれあいなごやかサロン活動による子育てサロン等の拡充、こども食堂の推進をします。

① 見守り・声かけ活動

安否確認とふれあいを目的とした住民主体の活動として実施します。高齢者ほっと支援センター、見守りぼっくす、市及び自治会、老人クラブ、他事業所等と連携を図り、PRを推進し、利用拡大に努めます。

また、災害に対する取り組みとして、消防署との協働による「防火・防災ふれあい訪問」の実施を検討します。

② ふれあいなごやかサロン

サロンの運営や立上げ等に関する相談、情報提供、個別ニーズに対する対応、広報、活動費助成、研修やサロン同士の情報交換や連携の支援を行います。

また、子育てサロンや世代を超えた交流を目的としたサロンの拡充を検討します。

③ 車いすステーション

住民相互の支え合いの拡充を図ります。連絡会を通じて、各車いすステーションとの連携強化を推進します。また、車いすの保管場所確保を検討します。

④ こども食堂

平成27年9月から試行的に開始しました。現在市内で活動している「南街こども食堂」と協働し、同事業の地域への定着課題の解決等を図ります。

⑤ 啓発事業

福祉に関する諸問題を地域共通の課題として解決に向けた住民の自発的な活動を推進、支援します。



8. 共同募金事業

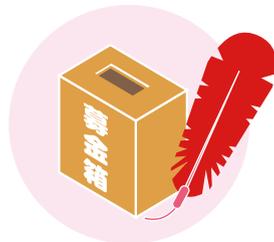
① 赤い羽根共同募金事業

毎年10月1日から31日までの1か月間共同募金運動期間として実施します。募金は、すべて民間の社会福祉施設・団体を支援する費用として使用します。

② 歳末たすけあい募金事業

毎年11月上旬から12月15日までの1か月以上におわたって、歳末たすけあい募

金運動を実施します。募金は、市内の地域福祉向上のため、その財源の一部として使用します。



9. 貸付事業

① 受験生チャレンジ支援貸付事業(低所得者・離職者対策)

一定所得以下の世帯の子どもの受験機会の確保を目的に学習塾等の受講料や受験料の貸付を行います。所定要件を満たせば返済が免除されるものです。

② 応急小口資金貸付事業

疾病・失職・被災等により一時的に生活に困窮する方に対し、次の収入までのつなぎとして必要最小限度の生活費の貸付を行います。

③ 生活福祉資金貸付事業

生活困窮者の自立支援にあたっては、生活困窮者自立支援制度による相談支援と生活福祉資金制度がより効果的・効率的に機能するよう密接な連携を図りながら進めていきます。また、相談者が恒常的な困窮状態に陥る前に相談できるようなPR活動を行います。

ご存じですか??
「ウエルカム」

ウエルカムは精神障害を抱えた方々が地域で安心して自分らしく生き生きとした生活を送れるように、一緒に考え支援する場です。

面接・電話による相談やプログラムを行っています。また、くつろげる場が欲しい時、仲間が欲しい時に気軽に立ち寄れる憩いの場の提供も行っています。

ご家族や近所の方からの相談もお受けしています。お気軽にご相談・お問合せください。

【開所時間】
月・水・金曜日
🕒 午前9時から午後6時30分まで
火・木・土曜日
🕒 午前9時から午後5時まで

【お問合せ】 ☎ 564-0888 (相談)



新緑のコースを一緒に歩きませんか

ふれあい歩こう会
春

ふれあい歩こう会を次のとおり実施いたします。体力などに応じて好きなコースにご参加ください。爽やかな初夏の風薫るひとときを一緒に楽しんでみませんか。



- ▼対象 市内在住で、65歳以上の健康な方
▼期日 5月19日(木)
▼集合 桜が丘市民広場
▼受付 午前9時～9時30分
- ▼コース
① 一般コース 約4・7km
〈行先〉薬用植物園
② 健脚コース 約7・6km
〈行先〉野火止用水ふれあい橋
③ のんびりコース 約3・2km
〈行先〉東大和南公園周辺
- ▼その他
・参加証をお持ちの方は、ご持参ください。
・終了後、集合場所で昼食をお配りいたします。
- ▼申し込み
5月9日(月)までに東大和市社会福祉協議会
(☎564・0012)へお電話ください。
なお、老人クラブ会員の方は、各会長を通じて
お申し込みください。

平成28年度 資金収支予算

(単位:千円)

勘定科目	法人全体	社会福祉事業	公益事業	収益事業
事業活動による収支				
事業活動による収支(収入)				
会費収入	3,275	3,275	0	0
寄附金収入	2,000	2,000	0	0
経常経費補助金収入	68,088	68,088	0	0
受託金収入	72,334	46,824	25,510	0
貸付事業収入	400	400	0	0
事業収入	9,033	7,964	179	890
介護保険事業収入	45,300	45,300	0	0
障害福祉サービス等事業収入	35,519	0	35,519	0
基金受取利息配当金収入	20	20	0	0
受取利息配当金収入	25	25	0	0
その他の収入	2,231	2,231	0	0
事業活動収入計(1)	238,225	176,127	61,208	890
事業活動による収支(支出)				
人件費支出	195,335	143,678	51,657	0
事業費支出	19,690	18,475	1,090	125
事務費支出	21,616	19,004	2,612	0
貸付事業支出	300	300	0	0
助成金支出	1,875	1,875	0	0
負担金支出	1,164	1,164	0	0
その他の支出	2,174	2,174	0	0
事業活動支出計(2)	242,154	186,670	55,359	125
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-3,929	-10,543	5,849	765
施設整備等による収支				
施設整備等による収支(収入)				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0
施設整備等による収支(支出)				
固定資産取得支出	0	0	0	0
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0
その他の活動による収支				
その他の活動による収支(収入)				
基金積立資産取崩収入	0	0	0	0
積立資産取崩収入	24,991	24,991	0	0
事業区分間繰入金収入	4,391	4,387	4	0
拠点区分間繰入金収入	2,000	2,000	0	0
サービス区分間繰入金収入	11,552	11,552	0	0
その他の活動収入計(7)	42,934	42,930	4	0
その他の活動による収支(支出)				
積立資産支出	16,043	13,853	2,190	0
事業区分間繰入金支出	4,391	4	3,622	765
拠点区分間繰入金支出	2,000	2,000	0	0
サービス区分間繰入金支出	11,552	11,552	0	0
その他の活動支出計(8)	33,986	27,409	5,812	765
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	8,948	15,521	-5,808	-765
予備費支出(10)	500	500	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,519	4,478	41	0
前期末支払資金残高(12)	62,516	26,266	36,250	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	67,035	30,744	36,291	0

善意のご寄付

次の方々から善意のご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。
皆さまからの寄付金は、地域福祉向上のための取り組みや、福祉団体への支援等に使用させていただきます。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。
なお、社会福祉法人に対する寄付金は、所得税法の寄付金控除が受けられます。

◎一般寄付

(敬称略、順不同、単位:円)

氏名	金額
木下 進	30,000
杉本 武	27,809
匿名	100,000
老人クラブ 泉くらぶ	1,667
ボランティアグループ あしたの会	93,046
中央キリスト福音教会	20,000
公社)東京都宅地建物取引業協会立川支部	10,000
嶋原 一郎	3,000
宮城 昭三郎	5,000
芋窪西自治会第九区資源回収部	10,000
いろはにほへとふでくらぶ	10,000
故関 菊一	40,000
東大和市テニス連盟	10,585
匿名	5,000

※平成27年12月16日～平成28年3月31日 受付分

合計金額: 366,107円

～次のお店に当会の募金箱があります。ご協力をお願いいたします。～

珈琲専門店シャロー、寿司大和、スーパー原幸東大和店、トライアングルコーヒー、森の風接骨院、小料理二美、生そば大むら、進士薬局、クボタ米店、サイゼリヤ、山崎米店(芝中支店、桜が丘支店)、ハピネス西東京、ヘアーハウスケイズ、Yショップしまや、(有)宮崎商店、(株)尾崎商店(本店・中央店)、珈琲倶楽部、いなげや玉川上水駅前店、丸信青果、カフェ森の熊さん、とみん葬祭、音楽珈笛 音茶居、ミヤモト薬局、フタバドラッグストア、小川屋肉店(いずれも敬称略、順不同)

○社会福祉協議会へのご寄付にご協力をお願いします。○

	初 級		中 級		上 級	
	①昼の部	②夜の部	①昼の部	②夜の部	①昼の部	②夜の部
回 数	開講式+全38回(講演会・合同交流発表会を含む)					
開 催 日	5月25日～3月22日 毎週水曜日		5月26日～3月23日 毎週木曜日		5月24日～3月21日 毎週火曜日	
	※5月18日(水)は合同開講式を行います(昼の部:午前9時30分・夜の部:午後7時からの約1時間半) ※講演会や合同交流発表会は曜日や時間が変わることもあります。ご注意ください!!					
時 間	午前9時30分 ～11時30分	午後7時～9時	午前9時30分 ～11時30分	午後7時～9時	午前9時30分 ～11時30分	午後7時～9時
場 所	社会福祉協議会、その他					
定 員	各コース30名					
対 象	平成12年4月1日以前に生まれた方で、市内在住・在勤・在学の方		平成12年4月1日以前に生まれた方で、初級を修了した市内在住・在勤・在学の方		平成12年4月1日以前に生まれた方で、中級を修了した市内在住・在勤・在学の方	
費 用 (テキスト・資料代含む)	社協会員:3,660円 非会員:4,200円		社協会員:3,360円 非会員:3,900円		社協会員:3,660円 非会員:4,200円	
申 込 み	申込用紙に必要事項をご記入の上、社会福祉協議会へ郵送・FAXまたは窓口へ持参してください。 ☆4月28日(木)必着(申込み多数の場合は抽選)。 ☆必要に応じて面接を行う場合があります。 ☆記入漏れ等、不備がある場合は受付できないことがありますのでご注意ください。 ☆申込用紙はホームページ(https://www.higashiyamatosyakyou.or.jp/)からプリントアウトできます。また、チラシ兼申込用紙を市内公民館等に設置してあります。 <お問合せ> 〒207-0015 東大和市中央3-912-3 東大和市社会福祉協議会 電話:564-0012 FAX:564-3680					



平成28年度
手話講習会 受講生

年に一度の大募集!!
あたらしいこと始めてみよう☆

大募集!!



－被災者からの相談を電話で受ける－

去る3月22日、災害ボランティアセンター設置・運営訓練がハミングホールで行われ、総勢86名が参加しました。

東大和社協は、大きな災害が発生した場合、市民・市役所・関係機関等と協働で災害ボランティアセンター(以下「センター」といいます)を設置・運営することとなっています。

今回は、実際の災害時にセンターを設置する予定であるハミングホールを使用し、市内各所に被災者役を配し、より実践を意識して実施しました。

参加者からは「災害時のボランティアの動きが理解できた」「被災者の支援についてイメージが深まった」等の意見が聞かれました。一方、市内全域で適切な復興支援をしていくためには、より多くの市民が平時からセンターのことを理解しておく必要があります。その認知度の向上を求める声も多く聞かれました。

災害後の復興にボランティアの力は欠かせません。今回の訓練では、災害時のボランティア活動の内容を知るとともに、市民が「被災者」ではなく「支援者」となることについて考える機会となりました。

今後も東大和社協では、災害ボランティアセンターに関連した訓練や研修等を企画していきます。ぜひご参加ください。

※次回は災害時クロスロード体験訓練についてお伝えする予定です。

シリーズでお伝えしている東大和市社会福祉協議会(以下「東大和社協」)災害時対策、第9回目は、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施報告です。(予告していた「災害時クロスロード体験訓練」については次回とします。)

～当会の災害時に備えた取り組みを
シリーズで紹介します～



－訪問による確認訓練－

シリーズ東大和社協災害対策⑨



○あなたのお店に社協の募金箱を置かせてください。協力店を随時募集しています。○

福祉車両貸出し事業を始めます

本年4月から、福祉車両（助手席回転シート車）の貸出し事業を開始する予定です。

この事業は、これまで東大和市が実施していたものを改めて社会福祉協議会が行うものです。

ご利用できる方

（申請者と運転者が別でも支障ありません。）

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方
- ②愛の手帳の交付を受けている方
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ④65歳以上の方で車両の助手席回転シートが必要な方

※事前の申請手続きが必要です。申請書は、社会福祉協議会にあります。

お問合せは、

東大和市社会福祉協議会まで。
☎564-0012



あんしん東大和出張事業説明

あんしん東大和の職員が市内の地域や団体の集まり、施設などにおうかがいして、『福祉サービス利用援助事業』や『成年後見制度』を分かりやすくご説明します。

気軽にご連絡ください。

相談、説明は
無料
です!

あんしん東大和を活用してください!
うかがいますよ!!



【このような時に】

- * 自治会や地域の会合
- * 老人クラブの集まり
- * 団体の学習会
- * 福祉施設の職員研修会
- * 企業の研修会
- …など

問合せ 東大和市社会福祉協議会 あんしん東大和
TEL: 590-0018 / FAX: 564-3680

社協事業紹介⑱

「受験生チャレンジ支援貸付事業」

中学3年生・高校3年生の学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料を無利子で貸付けします。

【貸付限度額】

- ・学習塾等の費用 中学3年生、高校3年生とも200,000円
- ・受験料 中学3年生は27,400円、高校3年生は105,000円



①お子様の要件

- ・原則、都内に1年以上在住していること
- ・申込日の年度始め（4月1日）に20歳未満であること
- ・中学3年生、高校3年生又はそれらに準じる者であること

②申込者の要件

- ・世帯の生計中心者（原則として世帯主）であること
- ・課税所得又は総収入金額が一定以下であること
- 【目安】扶養人数1人の場合は総収入260万円以下（扶養人数が1人増えるごとに60万円加算。賃貸物件にお住いの方は年額上限84万円を限度家賃支払額を総収入から控除できる場合があります。）
- ・預貯金等資産の保有額が600万円以下の世帯であること
- ・土地建物を所有していないこと（現在居住している土地建物は除く）
- ・都内に引続き1年以上在住（住民登録）していること
- ・生活保護受給世帯の世帯主又は構成員ではないこと
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の構成員ではないこと

③連帯保証人

- ・申込者と同一世帯でない連帯保証人が必要です

④返済の免除

- ・貸付対象となる学校へ入学された場合には、所定の手続きにより返済が免除されます。
- ・また、入学が果たせなかった場合でも返済免除要件に該当すれば、所定の手続きにより返済が免除されます。

【ご相談、お申込み先】

まずは、東大和市社会福祉協議会貸付担当者にお気軽にお電話ください。
☎564-0012

～ご利用ください～

司法書士による

成年後見専門相談

成年後見制度ってどんなときに利用したらいいの？

後見人は誰が選んでどんな仕事をするの？

手続きや費用についてよくわからない。

こんな疑問に司法書士が無料でお答えします。

日時：4月28日（木）・6月23日（木）・8月25日（木）
午後1時30分～4時15分（1件につき45分）
※10月以降も開催を予定しています。

弁護士による

ふくし法律相談

高齢者や障害者などで判断能力の不十分な方の権利擁護相談、福祉サービス利用に際しての苦情、その他生活上で法律的な解決が必要な事柄などについて弁護士が専門的な相談に無料でお答えします。

日時：5月26日（木）・7月28日（木）・9月29日（木）
午後1時30分～4時15分（1件につき45分）
※10月以降も開催を予定しています。

両相談共通

場 所 東大和市社会福祉協議会会議室

利用方法 予約制です。
まず「あんしん東大和」にご連絡ください。
（月～金 午前8時30分～午後5時）
事前にご相談の概況をお伺いさせていただきます。

申込・問合せ 東大和市社会福祉協議会 あんしん東大和
TEL: 590-0018 / FAX: 564-3680





たまちゃんの原作者田中さんからご提供いただいたものです。

誰もが安心して暮せるまちをめざして 見守り・声かけ活動

どんな活動?

ご近所の方が、お一人でお暮らしの方や、高齢者のみのご家庭等へ、ボランティアとしておうかがいます。

近年、地域のつながりが少なくなっているといわれていますが、この活動はお互いに声をかけ合うことのできる、ふれあいある地域づくりを推進しています。

「家までは来てもらわなくても、それとなく気にかけてほしい」という場合、「見守り」もご利用いただけます。

本活動は「住み慣れた地域でいつまでも元気に！」をスローガンに、地域の先輩である高齢者を同じ地域に住む方が支える活動です。

「利用したい」「関心がある」という方は、当会へご連絡ください。

ご家族からのご相談もお待ちしております。

ご利用までの流れ

- ① 社会福祉協議会へお電話ください。
- ② 日時を調整して、職員と協力員がお宅へうかがいます。
- ③ 訪問の回数や方法、連絡先等を確認し、申し込みをいただきます。
- ④ 協力員が定期的に訪問、または見守りを行います。

※わからないことや心配なことがあれば、当会までご相談ください。

協力員も募集中!

本活動にご協力いただける方も随時募集しております。ご興味がある方は東大和市社会福祉協議会までお問い合わせください ☎564-0012

Tamachan News

たまちゃん ニュース

こんにちは! 「しゃきょうのたまちゃん」です。



たまちゃんが誕生してもうすぐ3年です。たまちゃんは、市民の皆さまにより社協の福祉活動へ親しみを感じていただけるようにとの思いから公募によって誕生しました。

市内のイベントに参加する機会も増え、皆さまからも「たまちゃ〜ん」と声をかけられることが多くなりました。たまちゃんを通して、社協のことを身近に感じていただけたら嬉しいです。

これからも、たくさんの皆さまとの出会いを楽しみにしています。

最近の しゃきょうのたまちゃん の動き

■防災フェスタ

3月6日(日) 東大和市と都立東大和南公園の共催により、「東大和防災フェスタ2016」が開催されました。

社協としても活動のPR、災害ボランティアセンターの設置についてのPRや車いす体験コーナーを設置しました。

社協PR活動にたまちゃんも大活躍の一日でした。



赤い羽根共同募金 地域配分の申請受付を行います。

東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域配分(B配分)の申請を受け付けています。地域配分(B配分)は、それぞれの地域でお寄せいただいた寄付金の一定割合を、その地域で活用することを目的としています。地域性の高い施設・団体が行う地域福祉の増進を目的とした具体的な事業が対象となります。

申請額は、1施設・団体あたり10万円から30万円で、対象事業は、備品整備、小破修理、利用者主体の事業などです。施設・団体維持のための運営費は対象外です。

申請書の提出期限は、8月31日(水)です。詳しくは東京都共同募金会ホームページをご覧ください。

<東京都共同募金会ホームページ>
<http://www.tokyo-akaihane.or.jp/shinsei/shinseiyouryou.php>

<問合せ>
東大和市社会福祉協議会
☎:564-0012 FAX:564-3680

東京都福祉人材センター 多摩支所

福祉のお仕事をお探しの際は、どうぞご利用ください!

● 開所日:月曜日~金曜日 ● 開所時間:9:00~17:00
(相談受付時間 9:00~11:30、13:00~17:00)

● 休業日:土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)

〒190-0012 東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル7階
TEL.042-595-8422 FAX.042-595-8432

JR 立川駅北口より徒歩5分

ボランティア・市民活動センターからのお知らせ

お問い合わせは、
☎564-0035までお気軽にどうぞ！

ボラグル紹介!!

シリーズ・ボランティアグループ紹介

今回は

東大和市レクリエーション研究会

の紹介です。

東大和市レクリエーション研究会は市の社会教育課主催のブレイクダンス講習会の参加者で2005年(平成17年)4月に設立しました。

現在会員は13名で、研究会の内部活動としては東大和市生まれのラインナップの講習会や高尾山自然クイズラリー、福祉施設へのボランティア活動などを行っています。

また、外部団体とのコラボも積極的に行っており、例えば市の行事である「環境市民の集い」や青少年課とともに3月の子どもと大人の遊び体験塾を開催したり、ボランティアセンターの講座でレクリエーション編を担当しています。

他方、市内の7つの団体と一緒に東京都レクリエーション協会に加盟しています。

その関係で一昨年は文科省の委託事業を引き受けました。平成28年度も引き続き事業を継続していきます。



写真は東大和市生まれニュースポーツのラインナップです。

活動データ

① 無料学習教室

- ・毎週金曜日 向原市民センター 18時より
- ・募集対象は小学生～中学生
(子どもに教えて頂ける講師も募集しています)

② 認知症予防プログラムの実践講座

- ・4月より第2、4水曜日 中央公民館 19時より
(施設やボランティア活動で生かしたい方を募集します)

③ 健康ひろば推進事業のサポーター募集(4月30日まで)

文科省の委託事業です。研修を受講後市内で実践して頂きます。スタッフとして協力して頂ける方には謝金が出ます。

連絡先

住所 〒207-0013
東大和市向原6-936-10コーポエイコー205
代表: 飯坂 電話 090-3903-0736
メール yamatorec@yahoo.co.jp

○施設での各種ボランティア募集!

皆さんは市内に色々な福祉施設があることをご存じですか。福祉施設ではボランティアの手を借りることで、入所者等の生活がより充実したものになることが期待されます。

施設では職員と相談しながらボランティア活動ができるという利点もあります。ボランティア活動の「はじめの一步」としても適しています。ご自分の空いた時間を使い、参加してみませんか?

現在、高齢者施設等で書道やぬり絵、折り紙などの趣味活動を一緒に楽しんでいただける方を特に探しております。

※他にも色々な活動があります。

活動先一覧表もございますので、必要な方はセンターまでご連絡ください。

また、皆さんからの「こんなことできるんだけど。」の相談も受け付けております。

☆日用大工ボラ活躍中!

センターには日用大工ができるボランティアが登録しております。家具の修理や衣装かけの設置など、依頼に応じて活動しています。ご依頼、ご相談はセンターへ。

◎ボランティア登録・保険加入の手続きはお済みですか?

センターでは、平成28年度のボランティア登録の受付を行っています。

個人もしくはグループとして、センターに登録を希望される方は、登録の手続きをお願いします。

*個人登録カードは、センターにあります。また、グループで活動される方はグループ代表者にご確認ください。

⇒個人登録とは、センターからの依頼による活動を希望される方が、情報等をあらかじめ登録しておくものです。

また、ボランティア保険の加入手続きも受付中です。ボランティア保険は、年度ごとに加入していただくものですので、忘れずに手続きをお願いします。

詳しくは、センターまでお問合せください。

ご自宅で受けられる、
マッサージです。

お試し体験
マッサージ
を実施中!!

医療保険適用

選たきりゼロ作戦を応援する
中央在宅マッサージ

申請には医師の同意が必要となります
お気軽にお問い合わせ下さい

0120-405-032

医療のあしたをてあてる株式会社てあて

http://www.te-ate.com 「てあて」で検索

国家資格を持つ
マッサージ師が、**身体機能の維持・回復**を目的として施術を行います

訪問・在宅カット承ります!

全国介護美容福祉協会
会員の店
お一人で外出が困難な方
のご自宅に訪問致します

カット料金 **¥2,700**

美容室くるくるへあー

奈良橋2-603-1-103

☎042-563-8699

「お問合せ」

東大和地区交通安全協会
東大和市宇窪六―二九―二
TEL 〇四一―五五―六一
か。域で活躍しません
をしながら生
きがいづくりに
ポランテアで地
域の交通安全活
です。全協会東大和支
東大和地区交通安

ただ今
支部員募集中

歯の往診治療なら**萩山歯科医院**へ

東村山市萩山町1-3-9

☎042-348-8848

- ・入れ歯の修理・作製、
 - ・虫歯・歯周病の治療、
 - ・口腔ケア(清掃)、
- のご相談

ご自宅や施設等へ
訪問いたします



健康保険・生活保護・介護保険・指定医

補聴器

認定補聴器技術者常駐
久米川補聴器専門店
-出張相談承ります-

0120-51-4133

久米川駅南口徒歩1分
東村山市栄町2-21-3
木曜日定休 駐車場有

地元だからその「安心」と「信頼」

とみん葬祭

直葬 15万円(税別)

家族葬 25万円(税別)

東大和市指定業者

0120-594-419

24時間年中無休

本社:東大和市清原2-1279-7

～相続対策～

不動産と遺言書

無料相談実施中

(株)赤門ホームコンサル

行政書士 赤門法務事務所

☎042-590-2202

東大和市中央 4-965-215-1F

(中央通り沿いに移転しました)